

私たち逗葉医師会は、  
このように考えています。

## 逗子市民の皆様へ

### 逗子市に進出予定の 仮称「逗子聖ヨゼフ病院」 について

はじめに

逗子市は平成18年に総合的病院の公募を行い、同年10月4日に社会福祉法人聖テレジア会の運営する聖ヨゼフ病院が誘致病院として内定しました。この仮称逗子聖ヨゼフ病院はどのような病院なのでしょうか、そして我々逗子市民にとってどのようなメリットのある病院なのでしょうか。

逗葉医師会は、逗葉地域における昨今の医療情勢を分析し、聖テレジア会からの説明、医師会から逗子市長に出された質問状の回答も踏まえて誘致予定病院の機能救急体制を検討した結果をまとめました。

市民の皆様にご一読頂ければ幸いです。

## 目 次

- 1) 仮称逗子聖ヨゼフ病院の診療科目と救急対応は市民の要望を満たすものでしょうか。
- 2) 仮称逗子聖ヨゼフ病院で完結型治療は受けられるのでしょうか。
- 3) ほかの病院にない特別な高度な医療を受けられるのでしょうか。
- 4) 三浦半島地域における救急体制、輪番制二次救急とは。
- 5) 1億3000万円を負担する逗子市民は仮称逗子聖ヨゼフ病院で優遇されるのでしょうか。
- 6) 二次救急を委託するのになぜ逗子市は1億3000万円も支払わなければならないのでしょうか。
- 7) 逗子市の財政の現状と先行きは。
- 8) 逗子市の医療環境

結 び

# 1

## 仮称逗子聖ヨゼフ病院の診療科目と救急対応は市民の要望を満たすものでしょうか。

平成19年11月30日に聖テレジア会から県に提出された病院開設許可申請書によると仮称逗子聖ヨゼフ病院の診療科目は内科、神経内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科です。

平成15年3月に出された逗子市総合的病院機能検討委員会報告書によると逗子市民が望む診療科目で特に要望が強いのは小児科、脳神経外科でした。公募内定時(平成18年10月4日)の時点では診療科目の中に脳神経外科が含まれていましたが、その僅か50日後、県知事に提出された病院等開設事前協議書では診療科目から脳神経外科が削除されました。

内科、外科、小児科の1年365日24時間救急体制の要望に対し、小児科救急は週2回の対応とすると大幅に診療内容が後退しています。逗子市民の要望は無視されています。

逗子市救急隊搬送状況基本集計(平成19年5月版)から脳神経外科の需要を見ると内科、外科、整形外科、救急科に次いで156件と高い搬送件数があり、小児科の75件を上回る数字となっています。

この数字から見ても脳神経外科、小児科に対する市民の要望は当然のことであり、これらの診療科を充実させることが逗子地区における医療環境の向上に繋がることとなります。脳卒中急変する子供の病気は一刻も早く対処しなければなりません。だからこそ身近にすばやく受け入れてくれる病院が必要でありそのための病院誘致のはずでした。仮称逗子聖ヨゼフ病院の公募時の計画書には「小児科は得意分野であり力を入れていきたい、脳神経外科は設置を前提とする。」と明記されています。

だからこそ逗子市は、仮称逗子聖ヨゼフ病院を選定したはずですが、にもかかわらず選定された後に脳外科は行わない、小児科は常勤医を2名しか配置しないので夜間救急は週に2回しか行わないと前言を翻しました。

逗子市はいとも簡単にこの変更を了承しました。市民の切実な要望は行政によって無視されたわけです。

## 2

### 仮称逗子聖ヨゼフ病院で完結型治療は受けられるのでしょうか。

完結型病院は、入院した後最後まで適切な治療（手術、術後のケア、リハビリなど）を受けて退院できるという機能を持った病院です。仮称逗子聖ヨゼフ病院はどうでしょうか。

あなたが頭が痛い、少しふらつくなどの症状で仮称逗子聖ヨゼフ病院を受診したとします。いろいろな検査を受けた結果脳外科の手術が必要な病気と判明しました。しかし仮称逗子聖ヨゼフ病院には脳外科がないので手術を含めて治療は別の病院に転院して受けることとなります。転院先の病院ではまた検査をやり直すこともあります。

救急の場合はもっと大変です。緊急手術を要する脳出血でこの病院に搬送されると、検査だけして別の病院へ送られます。最初から脳神経外科のある病院に搬送された場合に比べて少なくとも1時間以上無駄に時間を費やすことになるかもしれない。悪くすると治療の時期を失うことがあるかもしれません。脳外科だけの問題ではありません。仮称逗子聖ヨゼフ病院の麻酔科の常勤医は1名です。外科、整形外科、産婦人科などでも予定手術以外の緊急手術には対応できない場合もあると思われるので、その場合手術を必要とする患者は他の病院に転送される可能性があります。

小児科についても小児科医の人数は常勤医2名で病床数は5床です。一般診療に加え、産科のバックアップと小児救急を行うにはあまりにも少ない人数と病床数です。未熟児や障害を持って生まれてきた新生児のための新生児集中治療室もありません。病院側の回答でも「ハイリスクの妊産婦対応や障害児のための新生児集中治療室の設置は困難なので他病院との連携が必要になる。」とされています。つまり緊急を要する新生児や重症患者はこの病院では対応できず脳神経疾患と同様他院へ回されるということです。仮称逗子聖ヨゼフ病院は診察はしてくれるでしょうが一般的な病気でも最後まで治療が出来ず、更なる治療のため他の病院へ回される可能性があるでしょう。

### 3

## ほかの病院にない特別な高度な医療を受けられるのでしょうか。

初期脳梗塞患者に対する専門的な治療に、脳血栓を溶かす**プラスミノーゲン活性化因子による血栓溶解療法**があります。脳梗塞発症後**3時間以内**にこの治療を施すことにより後遺症の発生を防ぐことができます。この治療法について病院側は行わないと回答しています。神経内科があるにもかかわらず**先端的な治療は行わない、ハイリスクの分娩も取り扱えない**、障害を持った新生児に対しても対応できないというのが逗子市が誘致しようとしている病院なのです。検査機器についてもごく一般的なCT、MRIなど既に逗子市内の医療機関に設置されている機器は導入されますがマルチスライスCTなどの医療機器の導入は確定していません。

### 4

## 三浦半島地域における救急体制、輪番制二次救急とは。

現在しかれている救急体制は一次、二次、三次救急に分けられています。

**一次救急**：診察と簡単な検査により診断がつき治療できる程度の病気を扱う。この地域では逗葉地域医療センターの休日夜間診療室がこれにあたります。

**二次救急**：緊急に詳しい検査を要する、あるいは**入院を要する**程度の重症度の病人を担当する。

**三次救急**：高度な集中治療を要する重症度の高い患者を担当する。

**輪番制**とは、入院施設を有し、医療機器や医療体制を整えている病院がそれぞれ**当番日**を決めて救急に対応するシステムです。二次救急に対応できるすべての病院が毎日救急を担当するとその病院の医師や看護師、放射線技師、臨床検査技師などの**医療関係者が疲弊**してしまいます。それを避けるために地域をまとめて**大きな医療圏**を設定しそのエリアに属する病院が**順番**にその地域の住民の救急医療に当たります。**限られた医療資源**(医師、看護師、医療設備など)を効率よく使って夜間休日救急を行うには、現在のところ輪番制というシステムを使うしか方法がありません。

逗子市は、横須賀三浦地区の**二次救急医療圏**に属しています。現在横須賀三浦地区の二次救急の輪番を担当している病院は、全部で10病院あり、これらの病院が交替で24時間365日ほぼ全科の二次救急にあたっています。直近の病院に運ばれるとは限りませんが逗子市民の生命の安全、適切な治療という点では**能率的かつ有効に機能**しています。

## 5

## 1億3000万円を負担する逗子市民は仮称逗子聖ヨゼフ病院で優遇されるのでしょうか。

逗子市は、市のホームページで聖テレジア会との確認書について「救急診療体制については市の委託業務として神経内科を含む内科系及び外科系の365日24時間診療をまた小児科については週2回の24時間救急診療を行うことで確認できました。」としています。この委託事業経費として1億3000万円を負担すると明言しています。さて、この救急体制を逗子市民だけが享受できるのでしょうか。残念ながら、答えは否です。なぜなら、いかなる医療機関も診療を希望する患者さんがあれば、公平、平等に扱わなければならないからです。365日24時間診療を逗子市民に限定することはできず、あまねくすべての人に認めなければなりません。患者さんが逗子市民であろうがなかろうが、差別することはできません。換言すれば、人も資金も豊富に必要とする救急医療に対し、横須賀三浦地区は各病院が連携をとりあい、輪番制をとることでようやく対処しているというのが現在のこの地区における救急体制です。にもかかわらず、この制度とは別に、逗子市が独自に横須賀三浦地区、近隣の市民の方も公平に利用できるような救急医療体制を新たに構築するということになります。仮称逗子聖ヨゼフ病院が横須賀三浦地区の輪番制に入り、自分の当番の時だけ逗子市以外の方の診療をし、当番でない時は「逗子市民だけ、逗子市との約束で拝見します。」とは言えません。逗子市民でないから診療しないは医療では許されないのです。

高額の土地の無償貸与、毎年1億3000万円を負担するのは、逗子市民のためだけでなく、近隣の友人のためでもある訳です。大変気前のよい計画となります。

通常時間帯の一般診療についても、逗子市民だからといって地域の人より早く診察してもらえる、優先的に入院できる、治療費が安くなるということは医療の公平性、倫理性からしてありえないことです。

逗子市が負担する1億3000万円は逗子市民のためだけではなく横須賀・三浦地域の住民全員のために使われるお金です。そして逗子市民には多額の財政負担（土地の無償貸与、救急委託費）が残ります。



## 6

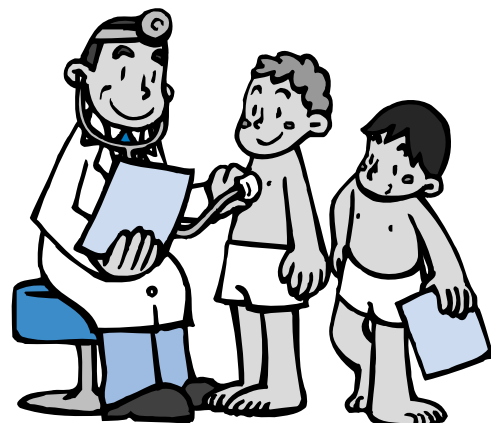
## 二次救急を委託するのになぜ逗子市は1億3000万円も支払わなければならないのでしょうか。

横須賀三浦地区の二次救急の輪番制を維持するために所属自治体は補助金を支出しています。横須賀市は約4700万円、葉山町が約600万円、逗子市は約860万円です。

逗子市は、仮称逗子聖ヨゼフ病院から要求されている1億3000万円は救急対応のために医師、看護師、事務員等を配置しなければならないのでその経費を負担するものであり、病院の設立や運営への補助金ではないと説明しています。横須賀共済病院は、24時間365日内科の二次救急当番を行っています。しかしそれに対して横須賀市は人件費や材料費等の経費を負担したり特別に救急委託費を支払っているわけではありません。なぜ逗子市だけが仮称逗子聖ヨゼフ病院に1億3000万円もの救急委託費を支払わなければならないのか理解に苦しみます。

病院が設立される前に多額な供出金を支払う約束をせず、病院開設後に改めて24時間365日の二次救急が逗子市民にとって不可欠であるか否かを検証し、負担金が必要と判断された時はじめて委託することが賢明な策と思います。多額な財政負担をしてでも病院を誘致したいという市民が果たして多数派なのでしょうか。

6月に逗葉医師会医療問題検討委員会は、小規模なアンケート調査を行いました。その結果、多額な財政負担(32億円の土地の無償貸与、毎年1億3000万円の救急委託費)を強いられるのならば総合的病院は必要ないという回答者が76.7%にのびりました。



## 7

## 逗子市の財政の現状と先行きは。

平成 18 年度の逗子市の有形固定資産のうち土地の資産評価額は 97 億円です。今回逗子市が無償貸与しようとしている土地の評価額は 32 億円ですから約 30%の市有地を逗子市は失うこととなります。貸与すると言っても土地の上に病院が出来てしまえば半永久的にその土地を取り戻すことは出来ません。無料で譲渡するといっても良いでしょう。

土地の無償貸与によって市民が失う財産は多大なものです。逗子市の現金・預金の残高は 17 年度の約 30 億 3400 万円が 18 年度は 27 億 7800 万円と約 2 億 6000 万円減少しています。

逆に、市債残高は平成 17 年度に比較して 18 年度は約 2 億 7000 万円増えています。つまり現金、預金は減り、負債は増えているのです。

手許資金は目に見えて減っています。更に逗子市は新たな市債による借入れを検討しています。将来世代にかかる負担を検証してみると鎌倉市の負担率は 26.4%であるのに逗子市の将来世代の負担率は 43.1%とかなり高率です。このうえ毎年 1 億 3000 万円の支出を余儀なくされると若い世代の将来の財政負担率は更に増えることとなります。とても逗子市が健全な財政運営をしているとは思えません。

逗子市は、団塊世代の職員の退職により人件費が大幅に削減されるので 1 億 3000 万円の支出は可能であると言っていますがお金が有るということとそのお金を何に使うかという選択は全く別問題です。逗子市はこれまで財政難を理由に福祉、医療介護、教育など市民の生活に直結したさまざまな予算を削減してきました。

毎年行われていた子宮癌検診は 2 年に一度になりました。基本健診の自己負担額もこれまで 70 歳以上は無料でしたが、今年 4 月からは 74 歳未満の人は 2000 円の自己負担が必要です。75 歳以上の後期高齢者の健康保険料も今後上がる可能性があります。

昨今の食品の値上がりで学校給食の質を落とさないため学校は苦慮しています。給食費の助成金を増やす必要があるかもしれません。教育予算の締め付けにより部活のための機材、道具が買えないと言う声もあります。

横須賀市では、公立学校の冷房設備が予算化されましたが、逗子市においては学校の冷房化はなかなか進んでいません。



ごみ処理の問題も急を要する案件ですが財政難を理由に生ごみ資源化施設の設置を先送りしています。今年度生ごみ処理のために逗子市が予算化したのは各家庭での生ゴミ処理機に対する助成金 264 万円のみです。1 億 3000 万円の使い道はたくさんあります。

1 億 3000 万円は今後ずっと支払い続けなければならないお金で若い世代に将来的に財政負担を強いることとなります。いったん病院が建設された後で救急対応を含めて仮称逗子聖ヨゼフ病院の医療体制が逗子市民の意図したものと全くかけ離れた状況になったときいったい誰が責任を取るのでしょうか。

逗子市は、病院の機能、必要な医療人員確保、運営について聖テレジア会の説明を是としていますが説明どおりにいかなかった場合、現在のところ仮称逗子聖ヨゼフ病院に対して何の拘束力も持っていません。議会にも諮らず市長は条例で許されるとして独断で土地の無償貸与を決定しました。このような高額な財産で一度貸与したら半永久的に契約を解除できない土地についてはたとえ条例がどうであれ市民の声（議会での承認）を聞くべきだと思います。44 年前の昭和 39 年にこの条例が制定された時にはこのような高額な資産が対象になることを想定していなかったのではないのでしょうか。



## 8

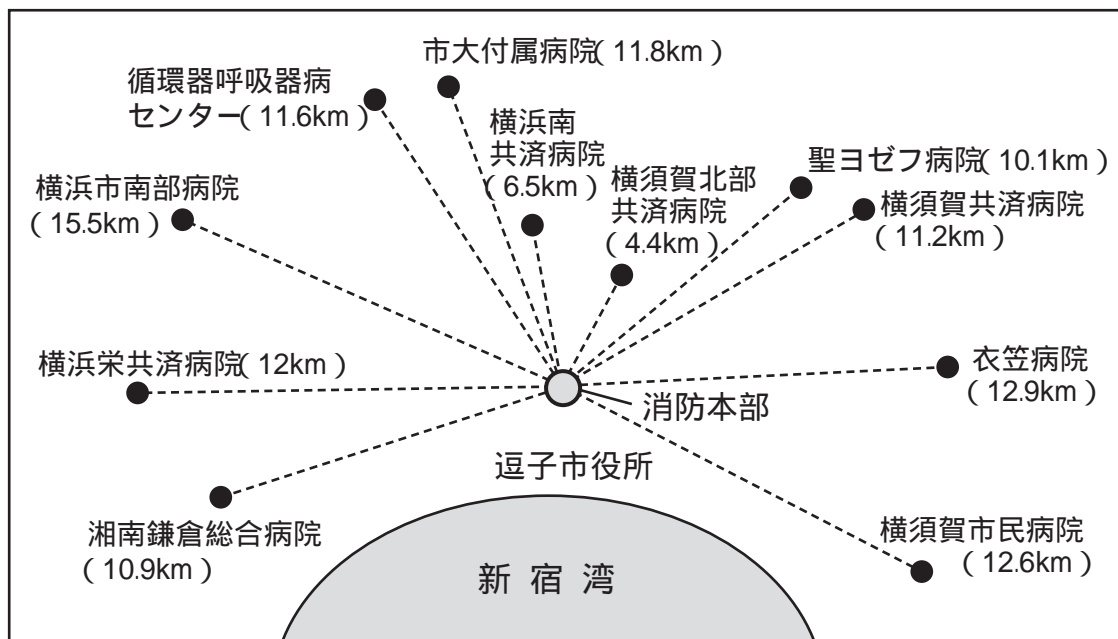
## 逗子市の医療環境

下の地図をみれば判るとおり逗子市周辺 12km 圏内には多数の病院が逗子市を取り囲むように散在しています。これらの病院は 250 床以上の規模で医療レベルから見ても高度に充足された病院ですが、地域が違うという理由で逗子市民の入院や受診を差別して扱うことはありません。それぞれの病院の医療圏内の住民とみなしています。逗子の開業医のもとには各病院から連携したいとの要望や、入院が必要な患者さんがいたらぜひ我が病院に紹介して欲しいとの依頼が頻繁にあります。つまりこれらの病院にとって逗子市民は大切なお客さまなのです。

逗子市内に病院が無いために救急搬送に時間がかかるといわれますが、平成 18 年度の逗子市消防隊による救急患者の平均搬送時間は 36 分、横須賀市のそれは 33 分です。

搬送に 3 分余計に時間がかかったために重大な結果を招いたという例を逗子市は提示していません。

以上から、逗子市は医療過疎地ではなく医療環境に非常に恵まれていると言えます。



括弧内は逗子消防本部からの距離です。

## 結 び

逗子市内に総合的病院が無くとも逗子市民が受けることの出来る医療サービスは他の地域に比べて決して劣っているわけではありません。医事評論家の水野肇氏は2008年6月号日経メディカル誌の中で「そもそも人口3～5万人程度の市や町が二次医療をこなす病院を設置すること自体が間違っている。

人口が30万人以上いないと採算が合うだけの二次医療の患者は集まりません。なのに、各地の議員や首長は選挙目的で分不相応な病院を建ててしまい、それが自治体の財政を圧迫し、一方で医師不足の要因になっている。」と述べています。この言葉はまさに逗子市の現状を喝破していると思います。医師不足のため各地で医療サービスが著しく低下している中で新たに病院を設置して医療資源を無駄使いすることは逆にこの地域の医療レベルを低下させかねません。逗葉医師会は、逗子市のみならず広域的に三浦半島地域の医療向上のために必要なのは総合的病院ではなく、日本全国で不足している産科、小児科、脳卒中に十分対応できる専門的病院であると考えます。子供をいつでも産める、生まれた子供が安心して育てられる、脳卒中を起こしてもきちんと対応してもらえる、そのような病院がこの地区にあればどんなに素晴らしいことでしょう。

国や県からの財政補助が削減される昨今、地方自治体は厳しい財政運営を余儀なくされています。逗子市においても今後大幅に歳入が増える目途もつかず市債による借入れを検討しているなかで、市有財産を手放し毎年多額の支出を強いられる仮称逗子聖ヨゼフ病院誘致が果たして将来的に逗子市民のためになるか否か熟考していただきたいと思います。



